



【平成】

絆

新歩

気付けば平成になって約四半世紀。人生もいつの間にか平成の方が長くなった。そんな平成をざっくり「今年の漢字」で振り返ってみようと思う。平成7年からしか無いが、そこはアバウトに。では早速・・・。

震、食、倒、毒、未、金、戦、帰、虎、災、愛、命、偽、変、新、暑。

ピンと来るもの来ないもの、半々だろうか。昨年の「暑」は納得だ。現在の住居に引っ越すまでの8年間、自宅では一切冷房無しで過ごしていたが、昨今の暑さには耐えられずクーラーを使うようになった。今年は節電のため扇風機を購入したが、十年前と違い、涼しく音も静かなこと！物騒な「戦」は、同時多発テロのあった2001年。再びこの字が選ばれることの無いよう祈りたい。変り種は「虎」。当時梅田 神戸間を通勤していたので、しばらくの間あちこちで優勝の恩恵(=Sale)に与った。だが、10年の神戸住まいにも関わらず、数駅隣の甲子園駅で一度も降りなかったというのは、ここだけの話・・・。

そして神戸と言えば忘れられない「震」。そう、私は神戸・淡路大震災の時、激震地にいた。幸いアパートは無事で、一人暮らしのため大した家財も無く、被害はほとんど無かった。あの頃はまだ携帯が無く、朝、たまたま通リかかったコンビニの公衆電話に列を発見し、その電話で実家に安否を知らせたのだが、回線はすぐに不通となったようで、今考えるとあの時あの状況で連絡を取ることができたのは奇跡だった。因みに、咄嗟に持って逃げたものは財布だったが、今枕元に置いているのは財布ではなく携帯だ。

さて、今年(23年)は、原、災、被、震、波、放、電、絆、難、乱が予想として挙げられている。やはり東日本大震災に関連するものばかりだ。もし、この中から私が選ぶとすれば、迷わず「絆」を選ぶ。唯一、未来への希望を感じられる温かみのある言葉だからだ。改めて見ると、絆という字は“糸が半分”と書くのだということに、今、気付いた。私の赤い糸の片割れがどこにあるのか・・・誰か教えてください。

ジレンマ

紅

「平成」で検索をかけてみたところ、ある映画を見つけました。体罰は教育に不可欠とするスクール、そこで30年前におきた死亡事故、それを許さなかった世間や裁判所や時代の流れ、そしてそのスクールの現在についてのドキュメンタリーで、現代社会におけるジレンマに迫る映画のようです。

私自身も小学生の頃、体罰なるものを一度見たことがあります。どうやらあとで問題になったらしく、それ以降は全く見ませんでした。現在では体罰よりむしろモンスターペアレントのほう話題に上がっていると思います。これも実際に遭遇しました。大学生の時、アルバイト先で新人の子(大学生)が注意されていました。そうしたら次の日その子の親から電話がかかってきました。なんでそんなことでうちの子を怒るのだと(怒鳴ったとかは一切なく、本当に注意しただけにも関わらず)。結局バイトの制服を直接返しに来ることもなく(その親に「郵送で構わないでしょ?」と言われ店長はそれに屈したそう)辞めたみたいです。

「体罰がなければ教育は成り立たない。だから今の教育はだめなのだ。」実際に上のような事例を見ると、この考えも少しは分かる気がします。でもやっぱり体罰はよくないと思うし、今のやり方がだめだからと昔のやり方に戻してもうまくいくとは限らないと思います。もちろん、今までのものも大事にしなくてはいけないものがたくさんあります。でもどうしても変化は避けられないものだから、なら真っ向から否定するのではなくそれにいかに対応していくか考えた方がいいのでは、と思ったりもします。

ちなみに冒頭の映画ですが、自殺やイジメ等のシーンで一部えぐい場面があるようなので苦手な方はご注意ください。私自身そういったシーンが苦手なので批評だけで十分ですが、映画自体の評価は高いみたいです。

【平成】

光陰矢のごとし平成も24年

ぼんちゃんじいちゃん

速いもので、平成24年を迎えた。昭和しか知らなかった者が平成も20年以上を越してしまった。振り返ると、公私ともに様々な出来事があった。

平成4年にはサービスマーク登録制度が施行され、平成12年にはわが国でも国際出願の受付が開始された。マドリッド協定の議定書が発効したのである。この他にニース協定国際分類も採用されるに至った。いずれも昭和の時代からの積み残しで、懸案事項であった。更には立体商標制度や一出願多区分制等も導入された。これらを全て身近に経験できた。

私的には、平成12年に、30数年勤務した庁を辞して、当事務所に入所した。それまでとは攻守所を変えることになり、戸惑ったのも大分前のことになってしまった。大学や大学院で知財法を講義する機会にも巡り合わせ、折からのプロパテントの流れや、知財国家戦略ブームに乗ったものであったろう。

この間に、子供達は結婚し独立して孫には恵まれる一方で、難病を得た家内には先立たれてしまい、一昨年七回忌であった。長寿であった両親だが、一昨年末老母も逝ってしまった。

昨年は、丁度この世界に入って40年の節目の年。これまで学び、経験した実務等の仕上げとして、書きためて置いた原稿を中心として、『商標法の解説と裁判例』（2011年11月11日出版 株マスタールック）を書き上げて、出版できた。最後の著書となる。多くの先輩や同僚等のお陰である。この改訂等は後輩に託したいのが私の願いである。



二十歳で迎えた平成元年

大野 新

平成元年、西暦1989年。私は当時二十歳で平成元年を迎えた。この年、私はめでたく浪人二年目に入り、何とも最悪の平成元年ではあったが基本的に受験勉強しかしていなかったので、それなりに落ち着いて外から世相を眺めることが出来た一年ではあった。

この年は、前の昭和天皇（裕仁）が崩御され、新しい平成天皇（明仁）が即位されたことにより元号が変わった。前年度からの「下血報道」がなくなり、「皆さんお元気ですか？」のセリフが削られた井上陽水のCF等の様々な自主規制がなくなったのは良かった（今考えるとそんな報道自体どうかと思うのだが...）。

2月にはリクルートの江副浩正が逮捕され、4月には消費税が導入された。6月には竹下登首相が退陣し、宇野宗祐首相となったものの、わずか3日後に女性スキャンダルが発覚し、その後の選挙に惨敗して、就任から2ヶ月後の8月には海部俊樹首相に替わられる有様で、二十歳にして「大人の汚さ」を見せ付けられた（と言ってもそういう自分も十分汚いことをやっていたが（笑）...）。

その年のプロ野球日本シリーズでは、近鉄の加藤投手が3勝0敗と王手をかけた段階で「巨人は（パリーグ最下位の）ロツテ以下」と言ったのが災いして（実際にはそんなこと言ってないらしいが）、その後4連勝されて巨人が日本一になってしまった。

世界的にはベルリンの壁崩壊、冷戦終結があった。私は結構マジメに特集TV番組を見ていた記憶がある。確か、クリスマスくらいにルーマニア革命で大統領のチャウシェスク処刑のニュースが入っていたと思う。

こうして見るとかなり激動の年ではあったが、結局、翌年の受験には一応成功したので一安心であった。しかし、試験が終わったその日に録画で見た試合でマイク・タイソンが大番狂わせでKOされてしまったのを覚えている。年が明けても平成に入った激動の余震は続いていたのであった。